

東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ募集要項
2023年春の予約採用募集
〈2023年4月博士後期課程1年次入進学者対象〉

1. 趣旨及び対象分野

本学では、2021年度より博士後期課程学生を対象とした「東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ」制度を創設しました。

このフェローシップ制度の目的は、本学が世界の研究を主導するための戦略分野のひとつとして設定した Cyber Physical & Social Systems (以下、CPS²)の概念に基づいて、スマート社会実現のための科学技術イノベーションを創出する博士人材を育成することです。本学のすべての博士後期課程学生を対象とし、スマート社会の創出とその基盤となる CPS²や基礎的科学技術に直接又は間接的に関連のある研究領域から、その研究の将来性も含めて広く評価して、フェローシップ受給学生(以下、フェローシップ学生)を選抜します。

フェローシップ学生は経済的支援を受けるとともに、本学に設置される研究力向上やキャリアパス支援に向けての様々な取組に参加する義務を負います。これらの複合的取組によってスマート社会の創出に寄与できる高度人材育成を強力に推進します。

2. 採用予定数

28名

3. 申請資格

申請資格は、以下の4条件をすべて満たしていることです。

1. 2023年4月1日に本学博士後期課程に入進学を希望する者
(外部入学・内部進学問わず、2023年4月に入学・進学されない場合は採用取消となります)
2. 優れた研究能力を有し博士後期課程における研究に専念することを希望する者
3. スマート社会やその基盤となる科学技術の創出に寄与する意志を有する者
4. 日本国内に在住し、申請者名の銀行口座を有していること

ただし、下記3条件のいずれかに該当する者は申請資格を有しません。

- a) 現在受給しているフェローシップや奨学金等の制度が、他の奨学金の受給を制限している場合(日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金等)
- b) 大学推薦により他の奨学金との併給が不可とされる奨学財団等の奨学金を受給中の者(推薦中も含む)
- c) 所属する企業等から、生活費相当額として十分な水準(年額240万円以上を基準とする。)で、給与又は役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者

【留意事項】

1. 新型コロナウイルス感染症等の事情により渡日できず、そのために日本国内の銀行口座をもっていない学生は、2023年4月までの来日と日本国内の銀行口座開設が完了できない場合、2023年4月からの採用はありません。ただし、後述のとおり欠員補充による繰り上がり採用の可能性もあ

りますので、本フェローシップを希望する者は本申請期間に申請をしてください。

2. 東京工業大学基金奨学金、東京工業大学つばめ博士奨学金奨学金の受給を希望し、又は東京工業大学越境型理工系博士人材育成プログラムによる経済支援を希望している場合は応募することを妨げませんが、本フェローシップが採用された場合は当該制度を辞退いただくことになります。併給はできません。
3. 卓越大学院プログラム又は同等の教育プログラムにおいて経済支援を受けている者（受ける可能性のある者）は、本フェローシップに応募することを妨げませんが、各教育プログラムの支援額及び「学生への義務」等のプログラム内容を本フェローシップと比較・検討したうえで申請してください。（特に SSS を受給中の者については、事前に確認を十分に行ってください。）
4. 今回の申請で採用されなかった学生は、再度の申請はできません。ただし、フェローシップ学生が標準修業年限中にフェローシップ学生の認定取消しとなった場合等の欠員分は、欠員の追加採用のための再募集は行わず、申請済学生の中から繰り上がりで選考し追加採用することがあります。追加採用された学生は、受給を打ち切られた学生が支援を受ける予定であった残りの期間分の範囲内で支援を受けます。

4. フェローシップ支給額及び期間

(1) 支給額

研究専念支援金 月額15万円（年額180万円）

研究費 年額30万円

(2) 支給期間 標準修業年限の3年間を最長とし、博士後期課程在籍中に限り支給する。

【留意事項】

- 研究専念支援金は雑所得と扱われ、所得税と住民税の課税の対象となりますので、確定申告が必要になります。
- 現在親等の扶養に入っている場合、「研究専念支援金は税法上雑所得として扱われていること」等を扶養義務者（親等）にお伝えください。
- 健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者まで、所得税における扶養の扱いについてはお近くの税務署までお問合せください。
- 研究費の使用方法については、採用後案内します。

5. 授業料免除

フェローシップ学生に採用された場合、授業料については「全額」が免除となります。（採用に至らない場合がありますので、授業料免除を希望する者は必ず授業料免除申請期間内に授業料免除申請の手続きを行ってください。）

6. 申請手続き

6-1. スケジュール ※ 現時点での予定です。変更になる場合がございますので、ご了承ください。

項目	日程	備考
申請受付	2022年9月5日（月）9時 ～ 30日（金）正午	両方を完了いただく必要があります。 a. 申請フォーム登録 b. 書類提出
合格発表	2022年11月14日（月）正午	承諾期限：2022年11月15日（火）
補欠連絡	2022年11月14日（月）～16日（水）	辞退者がでた場合に、補欠合格者にのみ連絡します。
採択者確定・発表	2023年4月7日（金）予定	

掲載日に変更が生じた場合は、高度人材育成博士フェローシップのウェブサイトで告知します。

<https://www.fellowship.gakumu.titech.ac.jp/>

6-2 応募方法

申請手続きは以下の2種類（a・b）があり、すべての手続きを完了しなければ受理されません。

なお、高度人材博士フェローシップと「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成プロジェクト」（以下「越境型」という。）の募集は、一部共通化しております。

a. 申請フォーム登録《共通》

応募者は、以下の申請フォームにてご登録をお願いします。

《共通》フォーム URL： <https://forms.gle/ot45EEZeSbtmqASr5>

受付期間：2022年9月5日（月）9時～ 30日（金）正午 ※ 締め切り後の申請は受け付けません

b. 書類提出

以下の2つから構成されます。

(1) 申請書

(2) 修士課程の成績証明書（やむを得ず、期限までに提出できない場合、申請フォームにご記入ください）

(1) 申請書

ウェブサイトより、ダウンロードしてください。

ファイル名を修正してください。

→ 氏名_申請書 例：東工太郎_申請書

記入が終わりましたら PDF にして、本人または受入予定指導教員から、後述の URL にアップロードしてください。

※ 受入予定指導教員の署名欄について

応募者は事前に博士後期課程の受入予定指導教員と連絡をとり、応募することについて了解を得てください。受入予定指導教員の署名記入が困難な場合は、提出期限前に事務局までご相談ください。

(2) 修士課程の成績証明書（やむを得ず、期限までに提出できない場合、申請フォームにご記入ください）

ファイル名を修正してください。→ 氏名_成績証明書 例：東工太郎_成績証明書
後述の URL にアップロードしてください。

【提出先】 ※（１）～（２）すべて同じ

《共通》アップロード URL： <https://tokyotech.app.box.com/f/b17b14c9a958438595d3f050a8acc55c>
フェロシップ及び越境型の書類提出先（アップロード URL）は同一です。

両方に応募される場合も提出は1回となりますので、複数回提出されないようご注意ください。

紙書類の提出は不要です。郵送・持参等も受け付けておりません。

受付期間：2022年9月5日（月）9時～30日（金）正午 **※締め切り後の申請は受け付けません**

【留意点】

- ・一度提出したフォーム、申請書等の変更は認めません。十分に留意して提出してください。
- ・必要書類が揃っていない等の不備があった場合も同様とし、そのまま審査を行います。
- ・受け付けた書類は一切返却しません。
- ・申請書類に虚偽の記載をした者は受験資格を失い、また、採択後であっても取り消すことがあります。
- ・合格者及び採択者は、ウェブサイトにて氏名等を公表します。
- ・正式に採用者が決定した際には銀行口座情報の書類をご提出いただきます。

7. 選考及び結果の開示

(1) 選考

委員会において一次選考（書面審査）及び二次選考（書面審査と合議審査）により実施

(2) 選考結果

○合格内定者発表

フェロシップウェブサイトで合格内定者を掲載いたします。（採用を確定するものではありません）。合格内定者は、承諾の有無を指定フォームへすぐにご入力ください。

○補欠連絡

合格内定者のうち、辞退を申し出た者がいた場合は、補欠合格として随時繰上げ合格をだします。補欠合格の対象者にのみ、メールまたは電話でご連絡いたします。申請書等に記入いただく携帯電話にご連絡することもございますので、電話にでられなかった場合は、すぐに折り返していただきますよう、お願いいたします。

○採択者発表

4月中にフェロシップウェブサイトに掲載します。

8. フェロシップ学生の義務

フェロシップに採用された学生は以下の義務を負います。

1. 研究計画を踏まえた研究活動に専念すること（申請時の研究計画を参考に研究進捗状況を評価する）
2. 本フェロシップの指定する研究会やセミナー等に参加すること（詳細については採用後別途案内する）

3. 博士後期課程対応の「データサイエンス・A I 特別専門学修プログラム」を履修すること
4. 本フェローシップが指定するキャリアパス支援の教育プログラムを履修すること（博士インターンシップ科目やキャリア科目等）
5. メンターによる研究支援とキャリアパス支援のための面談を定期的に受けること（アカデミック・アドバイザー教員（指導教員）との面談を定期的（年2回）に実施）
6. 修士課程以下の学生のための研究会やセミナー等を年1回以上開催し発表すること
7. 日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（DC2）に応募をすること
8. 委員会が指定する公的資金の使用に係る研修や研究倫理教育を受講等すること
9. 上記の履行状況を含めた教育及び研究業績を報告書としてまとめ定期的（年2回）に委員会に提出すること

9. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本フェローシップの審査にのみ使用します。

10. 問合せ先

東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ 事務
cps2.f.app@jim.titech.ac.jp

11. その他

本募集につきましては、国の令和5年度予算の成立状況により変更があり得る点ご承知おきください。
※問合せのあった事項等については、ホームページに Q&A 形式にてお知らせしています。
<https://www.fellowship.gakumu.titech.ac.jp/qa/>

以 上